

元町山手地区再整備の検討の経緯

1 本庁舎1号館の耐震診断の実施

昭和40年代に建設された現在の県本庁舎（1号館、2号館、議場棟、西館、別館）は、平成7年に発生した阪神・淡路大震災により大きな被害を受けたことから、震災後に耐震補強工事を実施し、最低限必要な耐震強度（Is値0.6）を確保したところである。

県本庁舎は今年で築50年前後経過し、震災後の耐震補強からも20年以上が経過し、コンクリートの劣化も危惧されることから、今年度、1号館の耐震診断を実施した。

その結果、必要とされる耐震性能を満たしていないことが判明した。

Is値		(参考)H8診断・補強後のIs値
2009年版 耐震診断基準※	1983年版 耐震診断基準	1983年版 耐震診断基準
0.30～0.93	0.53～1.84	0.60～1.92

※（一財）日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」

2 元町山手地区再整備の必要性

(1) 県有施設の老朽化

本庁舎1号館と同時期に建設された、2号館や議場棟も同様の耐震性能であることが推定される。

今後も、県本庁舎が県政運営の中心拠点として、また、災害発生時の応急対策活動拠点としての機能を十分に果たすためには、速やかに災害拠点に求められる耐震性能を確保する必要がある。

また、隣接する県民会館も築50年が経過し、老朽化するとともに、利用者の多様なニーズに対応できていない。

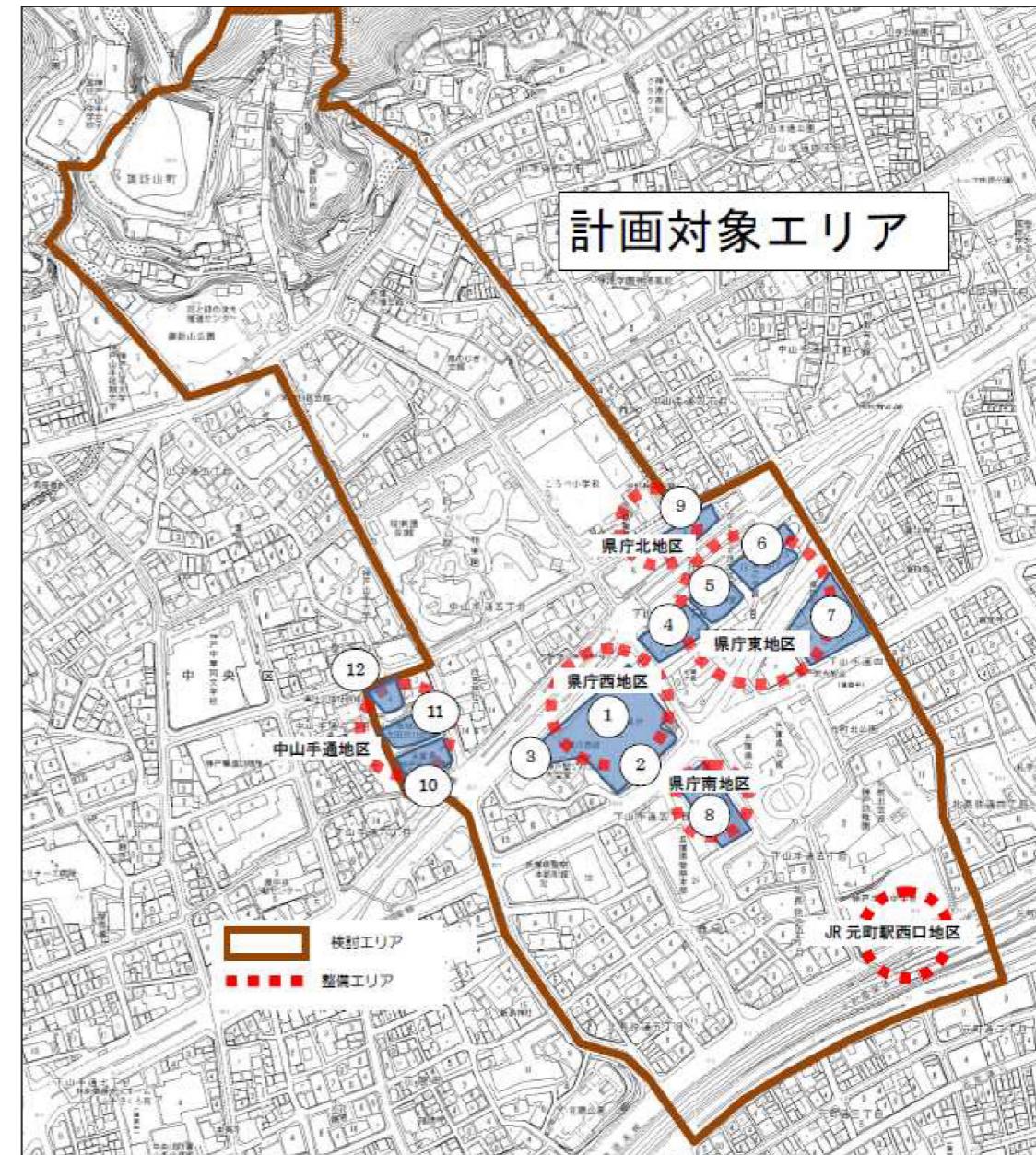
一方、県庁周辺地域には、県民会館や神戸総合庁舎、旧医師会館など建築後40年～50年を経過する県有施設が点在している。今後50年の県庁周辺施設のあり方を見据えると、本庁舎の再整備に際しては、これら周辺施設のあり方をあわせて検討する必要がある。

(2) 元町山手地区の再整備

明治6年（1873年）にこの地に県本庁舎が移転し、県行政の中心地となっている。また、周囲には学校や文化施設も立地し、芸術文化・教育の拠点としても発展してきた。

しかしながら、三宮駅周辺やウォーターフロントの再整備が進む中、当地区では県本庁舎や県民会館等の施設が老朽化し、耐震強度の不足や機能の陳腐化が課題となっている。

このため、県有施設の耐震性能の確保、芸術文化機能の強化、新たな賑わい・交流機能の導入を図り、神戸都心エリアの核として再整備を行うこととした。



①本庁舎の概要

区分	西地区			東地区			
	①1号館	②別館	③西館	④2号館	⑤議場棟	⑥3号館	⑦県民会館
建築年度	S41.3 (築52年)	S48.1 (築45年)	S40.6 (築53年)	S45.12 (築47年)	S45.12 (築47年)	H2.3 (築28年)	S43.5 (築50年)
構造	SRC造	RC造	RC造	SRC造	RC造	SRC造	SRC造

②県庁周辺県有施設等の概要

区分	南地区	北地区	中山手地区		
	⑧南駐車場	⑨公社館	⑩神戸総合庁舎	⑪生田文化会館 (神戸市施設)	⑫社会福祉研修所 (旧医師会館)
建築年度	—	S56.7 (築37年)	S38.12 (築54年)	S58.2 (築35年)	S54.11 (築38年)
構造	—	RC造	RC造	RC造	RC造